



海外からの留学生

ここに掲載されている情報は、Student [学生] ビザ (サブクラス 500) または Temporary Graduate [卒業生向け一時滞在] ビザ (サブクラス 485) 保有者向けの情報です。

新規の学生ビザの申請

COVID-19 [新型コロナウイルス] により、一部のビザ審査期間に影響が出ており、申請手続きが完了するまで通常よりも長くかかることがあります。

内容が完全に揃ったかたちでの申請であれば、審査も早くなります。留学生には、Department of Home Affairs [連邦内務省] への学生ビザ申請について、内容が完全に揃ったかたちで提出することが推奨されています。留学生は、[Document Checklist Tool \[必要文書チェックリスト・ツール\]](#) を利用して、申請要件を確認することができます。

詳細は、[Global visa processing times \[グローバル・ビザ審査期間\]](#) の項で確認してください。

学生ビザ申請料金免除措置

当省は、2020年2月1日以降に学生ビザを保有していた方が新型コロナウイルスの影響により当初のビザ有効期間中にコースを修了できなかった場合、そのような学生が新たに学生ビザの申請を提出することができるように、当該のビザ申請料金を免除します。この措置の対象には、以下のような学生が含まれます：

- 渡航規制によりオーストラリアに入国することができなかったために、履修を延期した学生
- 履修形態をパートタイムにすることを強いられた学生

- 労働現場での訓練もしくは研修課程を終えることができなかった学生

この措置は、通常の原因（成績が悪くコース修了や教科の単位取得ができなかった、個人的な理由でコース履修を延期した、自発的にパートタイム履修にした、という場合を含む）で新たに学生ビザを申請する留学生への適用を意図したものではありません。

学生ビザ申請料金の免除措置を申し込んで審査を受けるためには、学生ビザを申請して、留学先の教育機関により記入された [Form 1545 COVID-19 Impacted Student \[用紙番号 1545 COVID-19 に影響を受けた学生\]](#) (228 KB PDF) を添付しなければなりません。

学生ビザの申請料金免除措置をオーストラリア国内から申し込む場合は、まず料金免除措置についての確認を行わなければならないため、ブリッジングビザが自動的に発給されることにはなりません。

免除措置の対象となるのは、そのビザの Visa Application Charge (VAC: ビザ申請料金) のみです。

さらに、オーストラリア国外にいる学生ビザ保有者で、2022年1月19日から3月19日までの間に到着する方は、VACの払い戻しを受ける資格を有している可能性があります。VAC払い戻しの申し込み方法についての詳細は、[Getting a refund \[払い戻しを受ける\]](#) の項で確認してください。

用紙番号 1545 COVID-19

これらの措置を申請する留学生の教育機関は、当該留学生が2020年2月1日以降に学生ビザを保有していたこと、そして新型コロナウイルスによる影響のためにもとの学生ビザの有効期間中にコースを修了することができなかったことを了承できなければなりません。

また、留学生は記入済みの用紙と共に、自らが新型コロナウイルスに関連して受けた影響の証明書類等を追加で提出することもできます。

追加情報（英語テスト、個人識別情報、健康診断結果）の提出時期についてのフレキシブルな対応

当省は、学生ビザ申請者が新型コロナウイルスのために英語テストを受けられなかった場合に、英語テストの結果提出の猶予を認めています。新型コロナウイルスによりサービスの利用に障害が出ていた場合には、個人識別情報の収集および健康診断結果の提出にも猶予が認められます。

これらのテストや健康診断サービスのうち、いずれか1つ以上を今から28日後より先の日付に予約している場合は、自身の [ImmiAccount](#) にその予約の確認通知を添付することもできます。

時間の猶予が必要な場合は、当省からの情報提供要請に [ImmiAccount](#) を通して応えて、その旨を当省に通知してください。

既存のビザ保有者

新型コロナウイルスのための、履修開始日に関するフレキシブルな措置

当省は、一部の留学生が、新型コロナウイルス関連規制のために学習コースの履修を予定通りに始めることができない場合があることを承知しています。これに該当する留学生は必ず、自身が新型コロナウイルス関連規制のためにコース履修を始められないことを、留学先の教育機関が把握しているようにしてください。こうした留学生が自らのビザ条件に違反することがないようにするためのオプションが、いくつか用意されています。このような場合は、留学先の教育機関に問い合わせれば、個々の留学生の状況についてどのようなオプションがあるのかを確認することができます。

現在学生ビザを保有していて、新型コロナウイルス関連規制のために渡航できないという方は、留学先の教育機関に連絡してください。これに該当する方は必ず、常に留学生受け入れ認定コースに履修登録されている状態であるようにしてください。

なお、以下のいずれかの場合には当省が学生ビザを取り消す可能性がありますので、注意してください：

- 予定通りに履修開始しなかった場合
- 現行もしくは有効な CoE (Confirmation of Enrolment: 入学許可証) を保有していない場合

留学先の教育機関は、このような事態が発生しないよう、留学生を支援することができます。

現在オーストラリア国外にいて、現行もしくは有効な CoE を保有していない場合は、自身のビザの滞在資格や状態を [VEVO](#) で確認してください。VEVO での確認は渡航準備を進める前に行い、自身のビザの滞在資格や状態が変更されていないことを、必ず確認しましょう。

詳細は、[Your study situation has changed \[学習・履修状況が変わった場合\]](#) の項で確認してください。

学生ビザ条件

当省は、新型コロナウイルス関連規制により学生ビザの条件を満たすことを阻害されたケースについて、フレキシブルな対応をとっています。つぎのような場合には、学生ビザ条件に違反したことはありません：

- コースの延期を認可されている
- オンラインで履修している

現在発生している労働力不足を受けて、政府はすべての産業分野において学生ビザ保有者の就労時間上限を一時的に撤廃しています。詳細は、[Temporary changes to visa work conditions for Students and Working Holiday Makers \[留学生およびワーキングホリデーメーカーを対象とした、ビザ就労条件の一時的な変更措置\]](#) の項で確認してください。この措置は、既に履修を開始しているすべての留学生だけでなく、新たに入国する留学生で、コース開始前に仕事を見つけて働き始めたいという方も対象とした一時的なものであ

り、2022年4月に見直される予定です。なお、この措置には Secondary Applicants [付随申請者: ビザ申請者本人の配偶者や事実婚関係にあるパートナーなど] も含まれます。

詳細は、[Temporary relaxation of working hours for student visa holders](#) [学生ビザ保有者を対象とした、就労時間規制の一時緩和措置] の項で確認してください。

留学生を対象とした、ビザ申請料金の払い戻し

政府は、現在新型コロナウイルスにより発生している労働力不足の解消に貢献してもらおうと、学生ビザ保有者が可能な限り速やかにオーストラリアに戻るよう、インセンティブを提供しています。

現在オーストラリア国外にいる学生ビザ保有者で、2022年1月19日から3月19日までの間に到着する方は、Visa Application Charge (VAC: ビザ申請料金) の払い戻しを受ける資格を有している可能性があります。払い戻しの申請は、2022年12月31日まで行えるよう予定されています。VAC 払い戻しの申し込み方法についての詳細は、[Getting a refund](#) [払い戻しを受ける] の項で確認してください。

当省への通知

自国に帰国する場合や就学・学習状況が変更された場合に、当省にそれを伝える必要はありません。あなたのビザは、新たに別のビザを申請するとき、または現行のビザが失効するときまで有効です。自国に帰国する場合や就学・履修を延期した場合でも、あなたのビザの滞在資格や状態は変更されません。

教育機関は新しく CoE を発行し、学生がオンラインで学習できるよう履修登録することができます。有効な学生ビザを保有している留学生であれば、その留学先である教育機関が当省に当該学生の新しい CoE を提出することになります。

現在審査中の学生ビザ申請案件がある方は、[ImmiAccount](#) から自分の新しい CoE を添付提出することができます。

その他の情報

以下を含む様々な政府機関が、留学生向けの情報を提供しています：

- [オーストラリア連邦政府 COVID-19 ウェブサイト](#)では、最新のニュースや情報、アドバイス / 勧告を確認できます。
- [Department of Education, Skills and Employment \[連邦教育・スキル・雇用省\] ウェブサイト](#)および同省の留学生向け E メール窓口 international.students@dese.gov.au
- [Department of Health \[連邦保健省\] ウェブサイト](#)では、Overseas Student Health Cover [海外留学生向け医療保険] についての情報を提供しています。
- [International Student Ombudsman \[留学生オンブズマン\] ウェブサイト](#)では、新型コロナウイルス関連の苦情申し立てについての情報を提供しています。
- [Study Australia](#) では、支援サービスについての情報を提供しています。

経済支援

オーストラリアに留学中で就労もしている留学生は、以下のいずれかに該当する場合に経済支援を受けられる可能性があります：

- 自宅待機を義務付けられている、あるいは新型コロナウイルス感染者の介護をしている (Pandemic Leave Disaster Payment: パンデミック休暇災害一時金)
- 州が発出した公衆衛生命令により不利益を被り、7日より長い期間にわたりロックダウン規制下にある (COVID-19 Disaster Payment: 新型コロナウイルス災害一時金)

上記の経済支援金についての詳細およびその受給資格についての詳細は、[Centrelink payments and services \[センターリンクからの支払いおよびサービス\]](#) の項で確認してください。

留学生入国プラン

学生ビザの保有者で、オーストラリアが定める[海外渡航目的上のワクチン接種完了要件](#)を満たしていない方は、International Student Arrival Plan [留学生入国プラン] のもとでオーストラリアに渡航する資格を有している可能性があります。詳細は、[Student \[学生\] ビザ](#)の項で確認してください。

卒業生向け一時滞在ビザの代替ビザと延長について

Temporary Graduate [卒業生向け一時滞在] ビザを保有している方は、代替ビザの受給もしくはビザ延長措置を受ける資格を有している可能性があります。詳細は、[Temporary Graduate \[卒業生向け一時滞在\] ビザ](#)の項で確認してください。